

特定課題Ⅷ 自然公園の適正利用

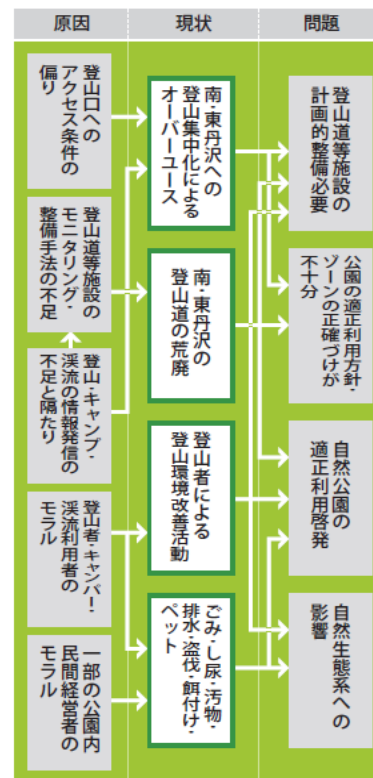
I 実施概要

1 背景

多くの登山者が訪れる丹沢大山では、登山道の利用が東丹沢・南丹沢の特定路線に集中するという傾向が顕在化し、自然公園の適正利用を定着させるためのエコツーリズムの導入など、利用者への環境学習・教育の必要性が自然公園区域全域での課題となっています。

2 施策の基本方向

年間約30万人と推計される入山者が特定の登山道に集中し、登山道及びその周辺が荒廃するなど、オーバーユース問題が顕在化しているため、施設の整備・維持管理を県民と協働して実施し、自然公園の適正利用を促進します。



自然公園の利用にかかわる要因連関図

3 第1期自然再生計画の主な取組と成果（概要）

(1) 登山道等施設整備事業の拡充

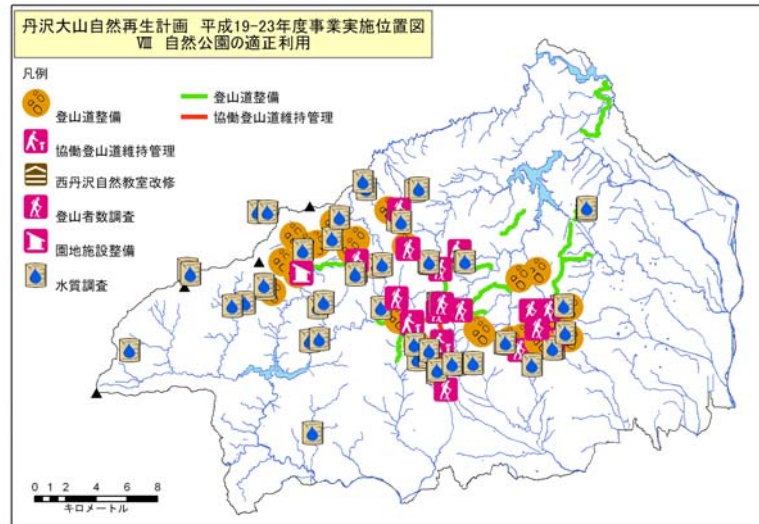
- ・計画的に歩道整備を行うとともに、登山道路線カルテの作成、パークレンジャーによる登山道巡視の強化により、適切な登山道等整備が図られました。
- ・「NPO法人みろく山の会」「丹沢山小屋組合」と登山道補修協定を結び、登山道の補修を行い、また、丹沢大山ボランティアネットワークと入山者調査や、水場の水質調査を行うなど、県民連携による登山道の維持管理や公園利用実態モニタリングを実施しました。

(2) 公園の適正利用の普及啓発

- ・エコツーリズムを推進するために、エコツアーガイドの育成講座を実施し、育成講座修了生を中心に「NPO法人丹沢自然学校」が設立され、また、普及拠点として西丹沢自然教室を再整備しました。これらの取組によりエコツーリズムが地域に根付き始めています。

(3) 自然公園適正利用・管理の推進

- ・適正利用の基本方針について、全国の事例を参考にして神奈川県自然環境保全センターにおいて所内ワークショップ等を通じて検討を進めました。



Ⅱ 主要施策ごとの事業実施状況と第2期計画における基本的な方向

1 主要施策ごとの事業実施状況

(1) 主要政策：登山道等施設整備事業の拡充

《施策内容》

登山者数や施設の利用状況の情報収集及び自然公園施設の維持管理等を県民協働により実施します。

【構成事業①】登山道路線のカルテの作成と整備目標の策定、整備の実施

(事業内容)

登山道の路線毎にカルテを作成し、整備目標を設定する等、計画的な整備を行う。
(5年間の数量等) 6路線

丹沢大山国立公園と県立丹沢大山自然公園内の神奈川県が管理する自然公園歩道を対象に、各路線の基礎情報や課題を整理し、管理水準を設定した登山道カルテを作成するとともに、登山道のGISデータを整備した。丹沢山地全域において、地形図のGISデータの整備を進めており、今後、自然公園施設の整備、利用方針の検討の資料としての活用が想定される。

なお、自然公園の施設整備として、平成19年度～23年度に24路線の歩道整備工事を実施した。



H20丹沢主稜線（施工前）



H20丹沢主稜線（施工後）

【構成事業②】 県民協働による登山道維持管理の実施（NPOとの管理協定）

（事業内容）
 県民連携重点地区を設定し、NPOと連携した登山道の維持管理を行う。
 （5年間の数量等）6路線

NPO等団体との連携を想定した県民連携重点6路線（鍋割山稜線、二俣鍋割線、大倉尾根線、表尾根線、下社大山線、弘法山大山線）を選定し、この中の大倉尾根線について平成20年度に「みろく山の会」と、鍋割山稜線及び二俣鍋割線について平成23年度に「丹沢山小屋組合」と、それぞれ5年間の協定を締結して、活動団体との協働による新しい形の登山道維持管理を開始した。団体は、協定に基づいて登山道の荒廃を防ぐための水切りやステップ、ロープ柵等を設置するなどの補修活動やモニタリングを行い、県は、活動に必要な資機材の提供や運搬、資機材倉庫の設置（合計4箇所）、登山者カウンターの設置（合計6基）等を行った。

さらに、平成23年度には、みろく山の会、中日本高速道路㈱、神奈川県が「登山道の地域性苗木による植生回復に関する覚書」を締結し、地域性苗木の育成と登山道沿いへの植栽による植生回復に取り組んでいる。

5ヶ年の計画数量6路線は達成できなかったものの、3路線について、2団体との協働による登山道等整備が進められている。重点整備路線のうち下社大山線、弘法山大山線、表尾根線の登山道については、協定締結を目指し団体の発掘、育成が必要である。

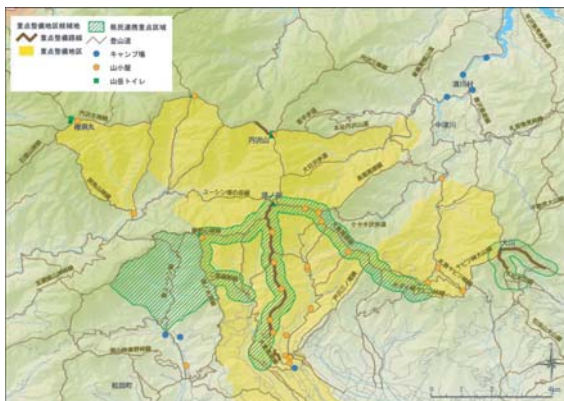


図8-1 県民連携重点地区及び路線



登山者数カウンター（堀山）

【構成事業③】 公園利用実態モニタリングの実施

(事業内容)

登山者の動向に合わせた整備水準を保つため、入山者数等の実態把握、水場における水質調査、山岳トイレ処理性能の調査等を県民と協働して行う。

(5年間の数量等) 調査実施

「丹沢の緑を育む集い実行委員会」広域保全活動事業による、丹沢大山ボランティアネットワークの活動の一環として、複数の活動団体が協力して、入山者調査と水質調査を継続的に実施している。

ア 入山者調査

入山者調査は、塔ノ岳、蛭ヶ岳、大山の3箇所で行われ、調査の結果、ゴールデンウィーク期間中の1日の入山者数は、好天であれば、3箇所の合計で5千名前後にのぼり、大山への登山者が最も多いことが把握された。

イ 水質調査

また、水質調査では、主要な水場など30箇所で行われ、湧水、流水の大腸菌群数の検査を実施した。調査の結果、調査箇所の約半数では大腸菌群が見られず、その他の箇所も低いレベルであるという結果を得ている（平成23年度調査結果：15箇所検出なし。13箇所で1～10個/ml、2箇所で11個/ml以上）。

引き続き、丹沢大山ボランティアネットワークの活動として、入山者数実態調査及び水質調査を継続的に実施し、公園利用の実態を把握することとするが、今後、データの検証等、とりまとめが必要となっている。

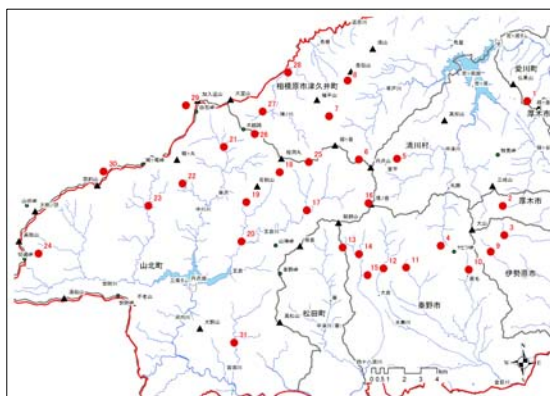


図8-2 水質調査箇所

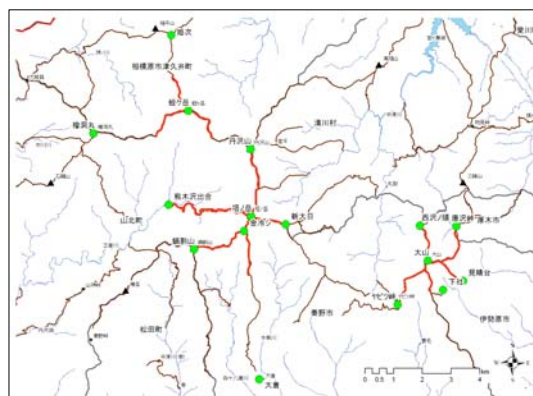


図8-3 入山者数実態調査箇所

(2) 主要施策：公園の適正利用の普及啓発

《施策内容》

自然環境情報の発信基地である自然環境保全センターを拠点とし、県立ビジターセンターや西丹沢自然教室を活用した山岳エコツアーによる自然公園の適正利用に向けた普及啓発を図ります。

【構成事業④】山岳エコツアーリズムの推進

(事業内容)

山岳エコツアーガイドの育成、認証を行い、各ビジターセンター等を拠点としたエコツアーガイドによるエコツアーリズムを推進し、公園の適正利用を普及啓発する。

(5年間の数量等) 48名

山岳エコツアーガイドの育成を目的として、平成18年度～21年度で44名を対象として育成講座を実施した。ガイドの育成講座は、エコツアーリズムの理念、伝える技術（インタープリテーション）、山岳ガイドとしての安全技術、地域との関係など、非常に広範な内容を一流の講師陣により実施した。受講生には「丹沢らしいエコツアー」を自ら企画するモニターツアーを実施させるなど実践的な内容の講座となった。

この育成講座修了生を中心に「NPO法人丹沢自然学校」が設立された。これらの団体等と県の共催のエコツアーを、平成20年度、平成21年度に各16回ずつ実施し、自然公園の適正利用の普及啓発を図った。育成したエコツアーガイドの活動等により、エコツアーリズムが地域に根付き始めていると考えられる。今後は民間主導でエコツアーリズムを推進し、県は広報や講師派遣などを支援し、エコツアーを通じた公園適正利用の普及啓発、地域の自立的再生への寄与に取り組んでいく。



ガイド育成講座の実習の様子



エコツアー「パークレンジャー一日体験」

【構成事業⑤】エコツアーリズム普及拠点の機能拡充

(事業内容)

エコツアーリズムや環境学習・教育の拠点施設として、西丹沢自然教室等の整備を行う。

(5年間の数量等) 1拠点

昭和48年に設置された西丹沢自然教室について、エコツアーリズムや環境学習、登山等の利用拠点施設として、以下のことについて留意して展示及び内装等を改修した。

- ・エコツアーや周辺でのボランティア活動を実施するNPO等と意見交換するワークショップを2回開催し、その意見を設計に反映した。
- ・エコツアーの集合解散・広報拠点として機能するよう、広い空間の確保、更衣室や倉庫の設置、展示室（学びスペース）へのエコツアーリズムを紹介するコーナーを設置した。

- ・展示室（学びスペース）に、安全登山や登山マナー、丹沢大山の自然再生について普及啓発するコーナーを設けた。
- ・来館者が丹沢の自然について知識を深められるよう、図書コーナーや解説展示を整備するとともに、来館者と館のスタッフとの会話を通じて普及啓発が進むよう、カウンターやテーブル、ストーブなどを配置し、滞在時間の長い施設を目指した。
- ・地域住民から歴史・民俗を聞き取るワークショップを開催し、地域を紹介する展示物を整備するとともに、住民からの供出による古時計や写真を掲示し、地域から愛される施設を目指した。
- ・外壁の板張りには県産材を使用。室内の照明は白熱灯から省エネ型の蛍光灯などへ付替え、暖房には自然エネルギーを活用したゼンマイ式のペレットストーブを採用した。

改修された西丹沢自然教室は、NPO等によるエコツアーや保全活動等の拠点として積極的に活用され、来館者数や来館者の滞在時間も増加している。



改修された内装



西丹沢自然教室を拠点としたエコツアー

(3) 主要施策：県民参加による自然公園利用適正利用・管理の推進

《施策内容》

多様な主体からなる自然公園の適正利用のための検討を行い、基本方針や、丹沢の利用のためのルールづくりを行い、オーバーユース対策やマナー向上に取り組めます。

【構成事業⑥】自然公園の適正利用に関する基本方針の策定

(事業内容)

自然公園の適正利用を図るため、自然再生委員会等と連携し、公園利用に関する基本方針の策定や公園計画や公園利用に係る自然環境配慮ガイドライン等の見直しを行う。

(5年間の数量等) 基本方針の策定

自然公園の適正利用について、全国的な事例の収集や所内ワークショップによる意見交換を行って検討を進めてきた。

ア 山岳公衆トイレ

公園利用に係る自然環境配慮の一環として、これまでに整備した全8箇所の山岳公衆トイレ

レを対象とした試料採取・分析、稼働状況及び維持管理状況調査、他県での事例調査等を行うとともに、長期的な維持管理適正化に向けて、受益者負担の考え方に則った「丹沢大山山岳公衆トイレ利用ルール(案)」の策定を行った。また、丹沢地域の山岳公衆便所及び登山口にある公衆便所の実態を調査し、丹沢大山国定公園トイレマップを作成した。

イ 山岳トレイルレース

山岳トレイルレースの事例調査等を行い、自然環境保全センター内で「丹沢大山における適正利用の課題・検討ワークショップ」を開催するなど、主に登山道利用を軸とした適正利用の課題と取り組みについて検討を行った。

しかしながら、こうした検討をすすめたものの、公園利用に関する基本方針については、詳細な現状調査と地元関係者との調整が必要なことから、策定にはいたっていない。



鍋割山公衆トイレ(全景)



山岳公衆トイレ維持管理適正化検討会

2 第2期計画における基本的な方向

(1) 主要政策：登山道等施設整備事業の拡充

現行の登山道カルテに施設情報等、基礎情報をパークレンジャーの協力を得ながら付加していくとともに、地形図等GISデータとリンクさせた台帳管理システムの構築を行っていく（当面は県民協働による登山道維持管理対象の6路線を対象とし、他の路線についても順次、情報の追加・更新を進める）。

今後も引き続き、各路線の整備目標等に応じて、登山道カルテの有効な活用に努めつつ、計画的な整備を行う。

丹沢山地は、首都圏近郊に位置しており交通機関等の利便性もよいことから登山者も多く、また最近の登山ブームにより若い登山者も増えており、こうした利用者が特定の登山道等に集中し、周辺の植生が踏み荒らされるなどオーバーユースが生じている。第2期計画においても、引き続きNPO等活動団体と協働し、県民参加による登山道の維持管理等を実施する。

また、登山者の動向等を把握するため、引き続き丹沢大山ボランティアネットワークと連携して、入山者数や水場の水質調査を実施し、経年変化や解析のとりまとめを行う。

(2) 主要施策：公園の適正利用の普及啓発

西丹沢自然教室ほか4つのビジターセンターにより、地域ごとの各種情報を提供するとともに、かながわパークレンジャー・自然公園指導員による適正利用の促進等を図る。

(3) 主要施策：県民参加による自然公園利用適正利用・管理の推進

公園利用に係る自然環境配慮の一環として、使用済みペーパー持ち帰りの徹底を中心とした「丹沢大山山岳公衆トイレ利用ルール」の施行に向けて丹沢大山クリーンピア21をはじめとした関係機関や山岳団体等の幅広い協力を得ながら新たな普及啓発を展開し、今後の山岳公衆トイレ利用マナー向上を図るため、関係機関との調整を進める。

また、自然公園利用のあり方と管理の方針については、段階的に検討していくこととする。